

第7回奈良県熊野川上流部総合的な減災対策協議会 情報提供資料

# 水防活動に関する情報

奈良県 県土マネジメント部 河川整備課

## <目次>

奈良県河川情報システムについて ..... ① ~ ③

- ・水位情報・雨量情報
- ・アラームメール
- ・システムの更新

水防災関連の情報について ..... ④ ~ ⑤

- ・中小河川における浸水想定区域の作成について
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について

# システムの更新について（雨量、水位などの情報が一目でわかる）

観測した雨量や河川の水位、河川監視カメラの画像を、奈良県河川情報システム（ホームページ）で、リアルタイムに公開しています。新しい河川情報システムでは、雨量や水位等の情報、カメラ位置を重ねて表示することができます。

**奈良県 河川情報システム**

超過した水位局があります。避難判断水位を超過した水位局があります。氾濫危険水位を超過した水位局があります。お知らせ 2019/11/6 【保守情報】 ○○水位局保守 XX/XX XX時～XX時まで保守点検のため

10月21日21時01分現在

**奈良県内 水位基準超過状況**

氾濫危険水位	1箇所超過しています
避難判断水位	1箇所超過しています
氾濫注意水位	1箇所超過しています
水防団待機水位	1箇所超過しています

**奈良県内 大雨洪水警報 注意報 発表状況**

地域	大雨	洪水
北西部	発表なし	発表なし
北東部	発表なし	発表なし
五條・北部吉野	発表なし	発表なし
南西部	発表なし	発表なし
南東部	発表なし	発表なし

**凡例**

雨量	凡例	レーダ雨量
● 80mm～	▲ 氾濫危険水位超過	■ 80mm～
● 50mm～79mm	▲ 避難判断水位超過	■ 50mm～79mm
● 30mm～49mm	▲ 氾濫注意水位超過	■ 30mm～49mm
● 20mm～29mm	▲ 水防団待機水域超過	■ 20mm～29mm
● 10mm～19mm	△ 通常	■ 10mm～19mm
● 5mm～9mm	○ 欠測	■ 5mm～9mm
● 1mm～4mm		■ 1mm～4mm
○ 無降雨		■ 1mm未満
○ 欠測		

気になる地域をクリックすれば詳細ページへ

地図上で各箇所の水位や雨量情報等を確認できる。

県独自のサーバーにホームページを作成し、安定して情報を提供している。

奈良県河川情報システムHP  
<http://www.kasen.pref.nara.jp/gispub/>

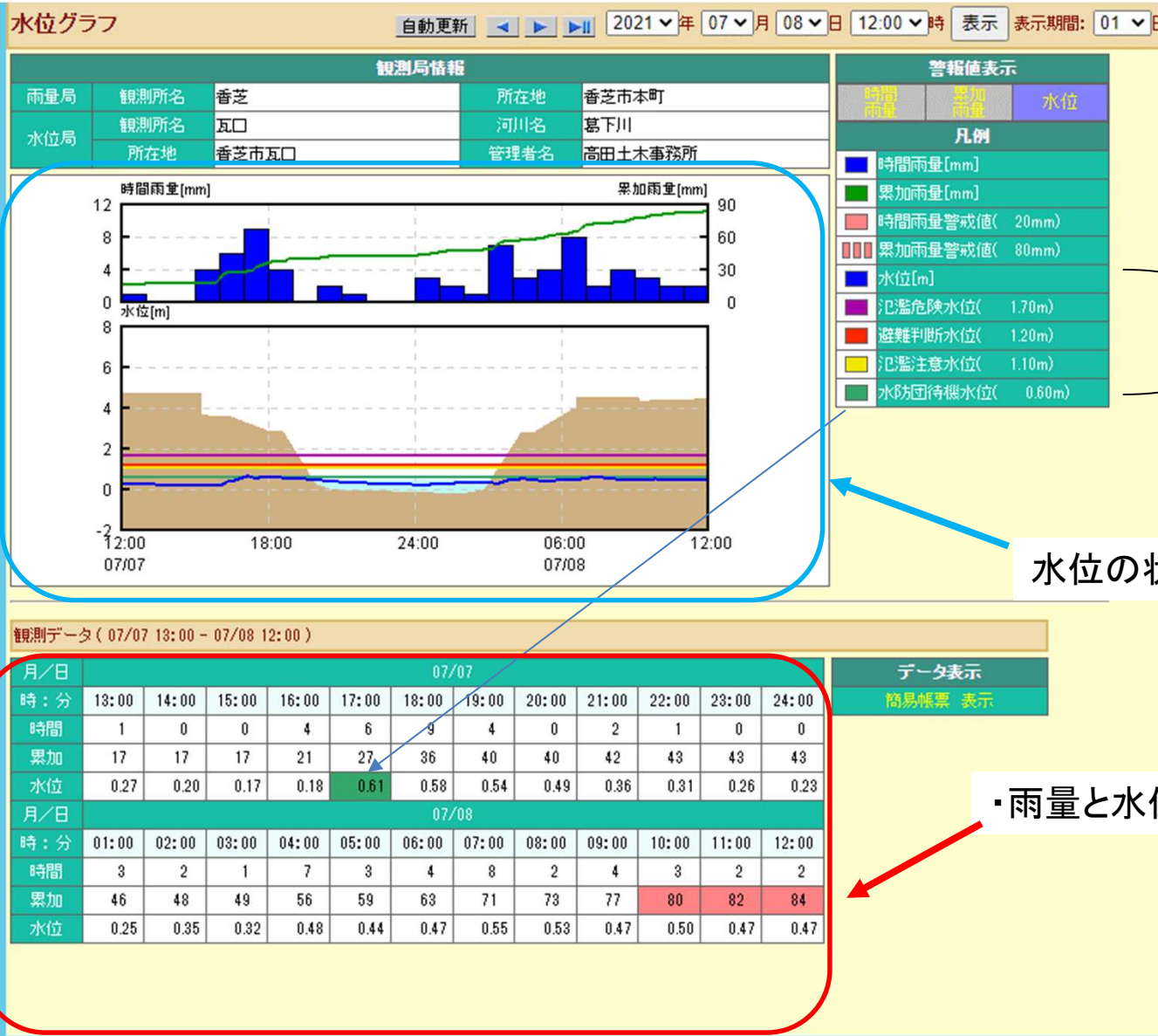
システムHP



# 水位情報・雨量情報について

【水位情報のページ(例:水位グラフ)】

◎各観測局の情報を詳細に確認できる



水防団待機水位以上の情報を色分けしてわかりやすく表示

水位の状況をグラフや断面図で表示

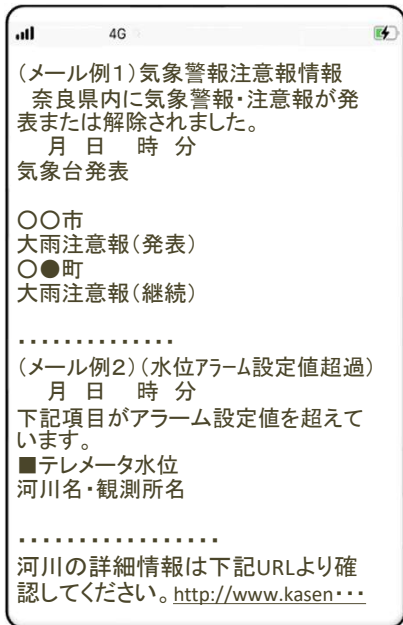
・雨量と水位を時系列で表を用いて表示

# アラームメールについて

お住まいの地域で気象警報・注意報が発令された際や、強い雨の降っている箇所や水位が上昇した場合に、メール配信を行っています。 早めの避難行動をとるためにも是非登録をお願いします。

## 登録して頂くと・・・

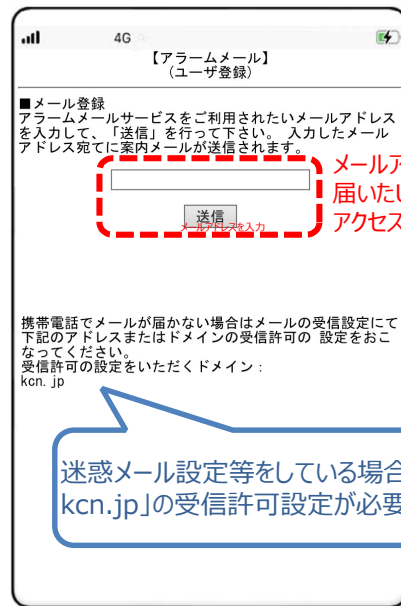
河川水位が上昇した場合や気象警報が発令された場合に、その情報メールが届きます。



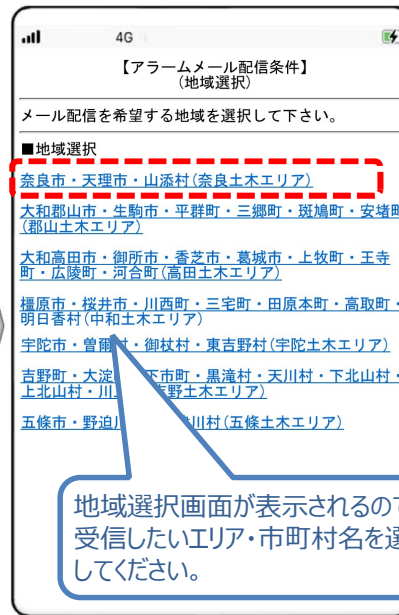
またメール内に記載のURLにアクセスして頂く河川情報システムのページにアクセスします。

## 登録画面イメージ

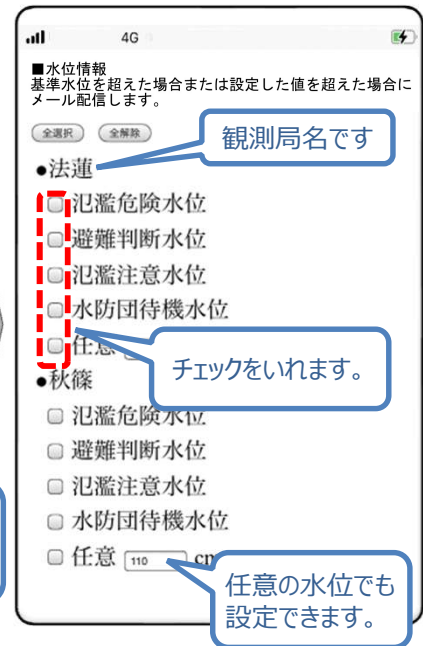
### ユーザ登録



### 地域選択・市町村選択



### 水位情報・雨量・気象警報



上図は河川水位の登録画面の例です。気象警報・注意報や雨量でも登録できます。(その他、土砂災害警戒情報や地震情報も登録できます。)

詳しくは、右記のQRコードを読み取るか、下記Webサイトをご覧ください。  
奈良県河川情報システム【アラームメール】にアクセスできます。  
([http://www.kasen.pref.nara.jp/amailpub\\_fp/](http://www.kasen.pref.nara.jp/amailpub_fp/))





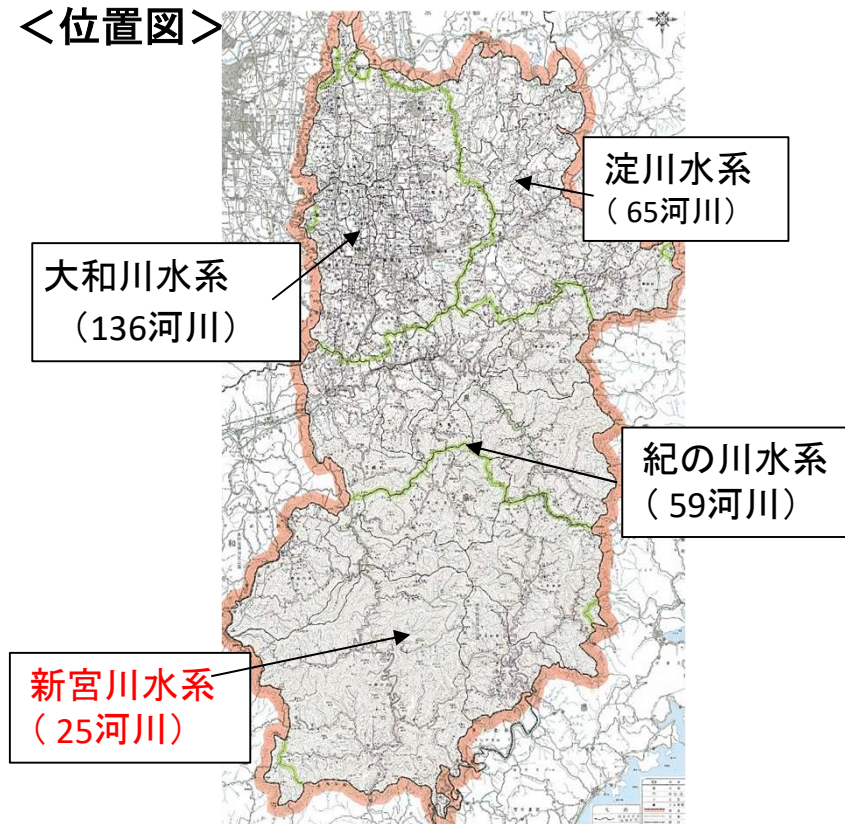
# 水防災関連の情報について

## 中小河川における浸水想定区域図の作成について

水防法改正(令和3年)により、洪水浸水想定区域図の指定やハザードマップの作成対象が水位周知河川以外の中小河川まで拡大することになった。そのため、水位周知河川以外の県管理河川を対象として、市町村が洪水ハザードマップを作成するために必要となる、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、水害リスク空白域の解消を図る。

防災・減災・国土強靱化5カ年加速化対策により令和7年度までに浸水想定区域図の作成、令和8年度までに市町村ハザードマップへの反映が目標となっている。

### <位置図>



### <ハザードマップとの関係>

#### <洪水浸水想定区域図※(国、都道府県)>



#### <洪水浸水想定区域の作成・指定>

想定しうる最大規模の降雨による浸水が想定される区域、その水深及び浸水継続時間等について、河川管理者が指定



#### <洪水ハザードマップ(市区町村)>

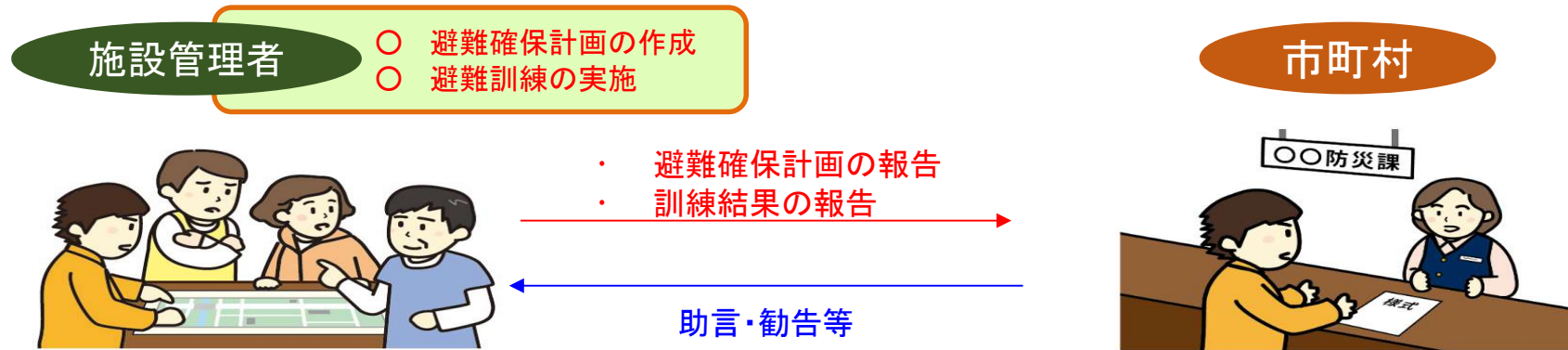


#### <洪水ハザードマップの作成・周知>

市町村において、水害時の住民避難に活用するために、浸水想定区域や浸水深、避難場所・経路、地下街等、要配慮者施設等の情報を示した洪水ハザードマップの作成・周知を行う

## 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について

浸水想定区域内に位置し、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設には、洪水に対する避難確保計画を作成し、市町村に報告することが義務付けられています。  
また、訓練を実施し、その結果を市町村に報告することが義務付けられています。



＜奈良県の避難確保計画作成率＞R5.3.31時点の作成率92.1%です

